

西蒲民商ニュース

2023年 6月26日号

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

消費税減税、インボイス反対

7月1日、西蒲民商

76回総会に参加を

西蒲民商常任理事会は、左記のとおり総会日程を決めました。

今回の総会は、消費税増税やインボイス制度の導入に反対し、諸物価や材料費高騰から中小業者の営業と生活を守る重要な総会です。多くの会員の参加を要請します。

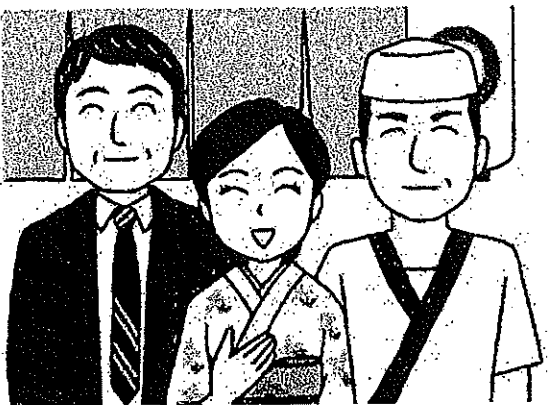
○7月1日、午後5時～

○西蒲民商事務所

○懇親会、巻駅前「ちから」

三千元

懇親会参加希望者は、早めに民商に連絡下さい。



免税業者(一千万円以下)に

税務署がインボイス登録

の「お知らせ」を郵送

国税庁や税務署が「インボイス制度のお知らせ」を郵送しています。

① 売上高の2割×10%の消費税で良い。

② 1万円未満のインボイス保存はいらない

③ 登録はいつでもできます。等の内容です。

◎ 「免税業者にインボイス登録をして下さい」との内容です。免税業者がインボイス登録をすると来年の確定申告から「課税業者になり消費税を納める」となります。

◎ 政府は、インボイスで一兆円の以上の税収増を狙っています。

◎ インボイスの登録をしなくとも罰則はありません。

「インボイス登録」は、取引先の状況、消費税額などよく検討して行いましょう。

○インボイス登録は、9月30日まで

で延長されています。

社会保険加入者への月額算定

基礎届

*対象者の4月・5月・6月の報酬を記入ください。

*提出は7月10日までです。

源泉所得税の相談や納期限

について

*1月～6月までの従業員の給与や役員報酬などを計算します。

*納付期限は7月10日までです。

*納めない国税局から納付の督促が来ます。

